ボランティア・市民活動センター化 改修工事

における入札について（お知らせ）

ボランティア・市民活動センター化 改修工事の購入にかかる入札を実施します。

１　入札事項

（１）事業名称

ボランティア・市民活動センター化 改修工事

（２）事業の仕様

別紙「仕様書」のとおり

（３）施工場所

大阪市旭区高殿６－１６－１

大阪市旭区在宅サービスセンター内　２階

（４）施工期間

契約締結日　～令和８年１２月末まで　※応相談

２　入札参加資格

（１）大阪市入札参加資格を有する業者であるか、大阪市社会福祉協議会または、大阪市 24 区社会福祉協議会と取引実績のある業者であること。

（２）大阪市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

（３）銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。

（４）租税に滞納がないこと

（５）会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く)ではないこと。

（６）大阪市暴力団排除条例に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

（７）その他入札参加に不適当と認められる者でないこと。

３　申請書類　（大阪市旭区社会福祉協議会ホームページで交付）

（１）入札参加申請書

（２）誓約書

４　提出方法　下記提出先（旭区社会福祉協議会）に持参または郵送、メールにて提出。

※到着確認をすること。

※メールで添付し原本でない場合、入札書類提出時に原本を提出すること。

５　提出期間　令和８年８月２０日（木）～９月３日（木）

午前９時～午後５時（ただし、最終日は午前 11 時までとする。）

６　資格審査　　資格審査後、「入札書」を令和８年９月７日（月）までに郵送します。

７　入札書類（角２封筒に業者名を記入し、封入の上提出すること）

（１）入札書　※業務にかかる費用を全て含むこと。※税抜き金額を記載

（２）見積書　※業務にかかる費用を全て記載すること。消費税を別途記載のこと。

（３）入札参加申請書（原本）※原本未提出の場合のみ

（４）誓約書（原本）※原本未提出の場合のみ

※入札に係る費用は、参加業者が負担すること。

８　入札期限　　令和８年９月１７日（木）午前１１時まで（持参または郵送）

※立会の必要はありません。

※入札結果については、メールにて通知する。

※入札参加申請のあった全業者から入札が揃った時点で開札する。

９　提出方法　　郵送または持参（郵送の場合は必着）

10　契約業者選定方法

入札金額（総額）が最も低い業者を落札業者とする。

11　質疑・応答　下記メールアドレスにて、メールでの質疑応答を基本とする。

12　提出・問合せ

大阪市旭区社会福祉協議会　　担当：山田
所在地：大阪市旭区高殿６－１６－１
電　話：０６－６９５７－２２００
ＦＡＸ：０６－６９５７－７２８２
メール：asahitop-asahi-shakyo.or.jp